

令和8年度 第1回 志免町職員採用試験
(一般行政職(障がい者を対象))募集要項

1 一次試験日

令和8年6月 27 日(土)

2 受付期間

令和8年5月 18 日(月)～令和8年6月5日(金)

3 職種、採用予定人数、職務の概要

職 種	採用予定人数	職務の概要
一般行政職 (障がい者を対象)	1人	町長部局、教育委員会、議会事務局、公営企業等で事務に従事

(注) 採用予定人数は変更することがあります。

4 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次の受験資格を有する人

職種	年齢	資格等
一般行政職 (障がい者を対象)	昭和 61 年4月2日から平成 20 年4月1日までに生まれた人	次のいずれの条件も満たす人 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人 ②活字印刷文による出題に対応できる人

(注1) 各手帳は一次試験日(令和8年6月 27 日)及び採用時において有効であることが必要です。二次試験日(令和8年7月 10 日)に各手帳(原本)を確認します。また、二次試験以降も、採用までの間に各手帳の提示を求めることがあり、上記受験資格に該当しないことが判明した場合(手帳が更新されなかった場合を含みます。)は、判明時以降の試験を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。なお、採用後においても、雇用状況調査のため、各手帳の提示を求めることがあります。

(注2) 最終合格決定後、職務証明書、卒業証明書等を提出していただきます。提出されない場合は、採用される資格を失います。

(2) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条関係)

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 志免町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 次のいずれかに該当する人。ただし、外国籍の人は、担当できる職務等に制限があります。

- ① 日本国籍を有する人
- ② 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した人等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 外国籍の人は、公権力の行使(町税の賦課徴収など、住民の権利義務等を一方的に決定すること)または公の意思の形成への参画(政策の総合企画、予算の編成など施策的判断を伴う事務について決定すること)に携わる職に就くことはできません。
 なお、採用時点において法令により永住が認められていない人は採用されません。

5 試験日、内容及び会場

	試験日	試験種目、内容	試験会場
一次試験※	6月27日(土) 午前10時説明開始	総合能力試験 SPI3-Hによる基礎能力検査及び性格検査 (説明) 10:00~10:20 ① 基礎能力検査 10:20~11:30 ② 性格検査 11:40~12:20	西南学院大学 4号館 (福岡市早良区西新六丁目2番92号)
二次試験	7月10日(金)	面接試験 個別面接による口述試験	志免町役場周辺施設 (合格通知に記載します)
三次試験	7月30日(木)	① 面接試験 個別面接による口述試験 ② 作文試験 文章表現力等についての筆記試験 ③ 適性検査 自宅等で受験する適性検査	志免町役場周辺施設 (合格通知に記載します)

※ 一次試験について

(1) 当日に持ってくるもの

- ① 受験票(専用サイト(パブリックコネクト)内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できます。ダウンロード後、必ずA4サイズのコピー用紙に印刷して、記載されている事項を確認のうえ、一次試験会場へ持参してください。
- ② 筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)
- ③ 時計(計算機、翻訳機能が付いた時計等の会場への持ち込みは禁止します)

(2) その他

- ① 試験開始から 30 分以上遅刻した場合は、受験を認めません。
- ② 試験会場が西南学院大学の場合、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

6 受験手続

(1) 受付期間	5月 18 日(月)～6月5日(金)
(2) 申込み方法	<p>インターネット(サイト:パブリックコネクト)から、エントリーしてください。</p> <p>1.下記の専用サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。 https://public-connect.jp/employer/3258</p> <p>2.マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリーを行ってください。</p> <p>①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、自己PR、学歴、職歴等を登録してください。 ※顔写真データをアップロードしてください(直近3か月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データを縦表示となるようにアップロード(縦:横=4:3))。</p> <p>学校の学部名は任意になっていますが、受験資格の確認のため、必ず入力してください。</p> <p>②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリーを行ってください。</p> <p>③申込みは1回です。重複申込みの場合は、最初に入力した内容が対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。</p> <p>(注1)受験手続には、パソコン、スマートフォン、タブレット端末(以下「パソコン等」といいます。)が必要です。「@public-connect.jp」及び「@town.shime.fukuoka.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。</p> <p>(注2)携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、志免町からのメールが受信できず、申込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切の責任を負いませんのでご注意ください。</p> <p>(注3)受付開始時間から受付終了時間までは、24 時間いつでも</p>

	も申込みできますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
(3) 一次試験の案内	受付期間終了後、6月15日(月)までに会員登録したメールアドレス宛てに一次試験についてメールをお送りします。6月15日(月)までにメールが届かない場合は、直ちに総務課人事秘書係にご連絡ください。
(4) その他	車椅子、拡大鏡、補聴器等の補装具等を使用する場合やその他の配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応しますので、必ず申込入力時の「受験上の配慮に関する申出」欄に入力してください。なお、使用する補装具等は各自で準備してください。

7 合格者の発表

	時期	方法
一次試験	7月3日(金)15時	志免町ホームページに掲載 合格者に文書で通知
二次試験	7月中旬	
最終合格発表	8月初旬	

8 合格者の登録及び採用

最終合格者(三次試験合格者)は、採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以降、名簿登載順に採用されます。ただし、採用の必要が生じた場合、令和9年3月31日以前に採用される場合があります。この名簿の有効期限は、令和10年3月31日までです。

なお、受験資格がないこと、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合などは、採用されません。

また、採用後6か月間は、条件付採用期間となります。

9 初任給(給料+地域手当)

大学卒業後の22歳の人の場合

月額 239,000円程度

大学卒業後3年間民間企業での実務経験がある25歳の人の場合

月額 252,000円程度

高校卒業後3年間民間企業での実務経験がある21歳の人の場合

月額 226,000円程度

このほかに、各規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当(ボーナス(4.65か月分))等が支給されます。採用されるまでに、各規

定の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

10 問い合わせ先

志免町役場 総務課 人事秘書係（役場庁舎 3階）

〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号

電話 092-935-1149(直通)

E-mail jinji@town.shime.lg.jp

志免町公式ホームページURL <https://www.town.shime.lg.jp>

災害時等における緊急連絡、変更等につきましては、町ホームページでお知らせします。



採用のページ